

# 令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第4回（市町村部）

## ＜議事要旨＞

### 1 会議概要

#### (1) 開催日時

令和6年2月8日（木）午前10時00分から午前11時13分まで

#### (2) 開催方法

対面開催

### 2 議事内容

#### (1) 今年度の児童相談体制等検討会の議論のまとめ

都事務局より資料「第3回検討会での主な意見（市町村部・区部）」、資料「都児童相談所と子供家庭支援センターの連携強化事業」、資料「こども家庭センター体制強化事業について」、資料「都児童相談所の体制強化」、資料「都児童相談センターにおける新たな取組」、資料「多摩地域児童相談所設置場所（プレスリリース、別紙）」に基づき説明

都事務局が上記を踏まえて、資料「専門的な対応力の強化に向けた3つの視点」、資料「今年度の児童相談体制等検討会の議論（まとめ）＜体制強化の方向性＞【案】」に基づき説明

#### (2) 今後の児童相談体制等検討会の方向性

都事務局より資料「今後の児童相談体制等検討会の方向性【案】」に基づき説明

#### 【主な意見交換等】

##### ① 業務の標準化

- ・ 来年度以降の議論で、以前、子供家庭支援センターから児相への送致がうまく機能していないのではないかとの話があった。検討部会が開催されるのならば具体的に好事例等を見ながら、標準化について検討していければよいと思う。

##### ② 個別ケースに係る専門性向上

- ・ 児童相談センターの機能強化のなかで、子供家庭支援センター職員への専門的なアドバイスとあるが、これまであまり児相センターに直接連絡を取って相談したことがない。これは個別ケースについてスーパーバイズ的に直接相談できるということか。  
(都回答) これまで都児相のケースを中心に専門課長がスーパーバイザーとして配置されていたが、今後は区市町村の個別支援的な困難ケースに対してもアドバイスできる体制を整えたい。来年度以降検討して進めていきたい。

##### ③ 人材育成の共同推進

- ・ 現在、子供家庭支援センターに心理職がかなり配置されていると思うが、心理職の方の育成

も非常に大事。治療指導課は治療指導のエキスパートが揃っている。心理職の研修、実際に治療指導課にきて、何日間か体験していただき研修的な支援をすることもできると考えている。

- ・ 都で経験豊富の方がどんな段階でどんな経験を積んで各種の専門性を向上させたかというキャリアパスがあるとありがたい。職員に対して「こういう研修を受けるといいよ」と言うことができる。

(都回答) キャリアパスについては、都も重要と認識しており、内部でも議論しているところ。皆様から意見を頂戴しながら、一緒に考えていければと思う。

#### ④ 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

- ・ こども家庭センターについて、どの自治体も不安に思っている。それぞれの事業の一体化と福祉局として通知を出すのではなく保健医療局も連名で通知出してもらえると現場としては動きやすい。

(都回答) 都の場合、児童福祉部門と母子保健部門がどちらも子供・子育て支援部内にあるため、福祉局名となる。趣旨を踏まえて、双方の部門に届くようにしたい。

- ・ 今回、子供家庭支援センター職員が児相に来た場合の予算措置という形だが、将来的には区市町村から児相への派遣研修、反対に児相から市町村への派遣研修、ここも絶対に必要。場合によっては管理監督者も含めた形での相互の派遣研修を見据えて検討していくべきと思う。

#### ⑤ ケアニーズの高い児童への支援体制の強化

- ・ ケアニーズの高い子供に関する部分については、こちらでも一時保護に至らぬよう地域で支えていきたいと思っている。国のショートステイの補助金を活用しているが、ケアニーズの高い子供をショートステイで預かるというのが厳しい。障害のショートステイもなかなか使いつらい。体制強化と外れるかもしれないが、そういった視点も入れてもらえるとありがたい。

(都回答) 地域で支えるのが基本、視点に入れさせていただく。

### 3 議事のまとめ

#### (1) 今年度の児童相談体制等検討会の議論のまとめ

- ・ 都の児童相談センターの体制を強化し、区立児童相談所や区市町村の子供家庭支援センターと連携を強化して広域化・専門化する課題に対応できるよう、都が総合調整を行う基本的な方向性を参加者一同で確認した。

#### (2) 今後の児童相談体制等検討会の方向性

- ・ 来年度は、当初議論してきた4つの柱を、具体的な取組・検討事項として6つのテーマとし、引き続き、区部と市町村部に分けて開催することを参加者一同で確認した。